

中央大学特定課題研究費 ー研究報告書ー

所属	商学部	身分	教授
氏名	舟木 律子		
NAME	FUNAKI Ritsuko		

中央大学特定課題研究費による研究期間終了に伴い、中央大学学内研究費助成規程第15条に基づき、下記の通りご報告致します。

1. 研究課題

(和文) ラテンアメリカにおける先住民自治：土地制度の運用促進を導く原因条件の解明

(英文) Indigenous Autonomy in Latin America: Uncovering the Causal Conditions for Advancing Land Rights Implementation

2. 研究期間

2022年度 ～ 2023年度

3. 研究の概要（背景・目的・研究計画・内容および成果 和文600字程度、英文50word程度）

(和文) ラテンアメリカ（ラ米）では1990年代以降「先住民自治の制度化」が進展した。これまでに同地域で先住民の自治権を憲法上で認めた国は10カ国に上る。先住民自治の制度化は、1980年代以降先住民運動の共通目標としてその達成が目指されてきた。だが、制度化を達成した国々のその後の経験が明らかになるにつれて先住民自治の「制度と制度運用の間の乖離(Implementation_gap)」の問題が、看過できないレベルに達している状況が観察されるようになった。そのうち「先住民自治」に関連する先住民の基本的権利の中でもっとも重要でありながら、国家や民間企業等、非先住民のアクターとの利害衝突がもっとも顕著に観察されたのが、土地・天然資源の権利をめぐる制度と運用の乖離であった。この状況に関して、個別事例の詳細な研究は多数存在するが、比較の視点から客観的にその程度を示した研究は存在しなかったため、申請者は本課題に先駆けて、各国における土地権をめぐる制度と運用の乖離の程度を、質的データから明らかにした。本課題では、ここで明らかとなった「乖離」の程度の差が、いかなる原因条件によって説明されるのかを、質的比較分析(fs-QCA)によって明らかにすることを目指す。ここまでの研究成果としては、中米7カ国を対象を絞った実態調査結果を2023年6月カナダ政治学会にて報告し、その結果を国際ジャーナル投稿に向け、論文にまとめている段階である。

(英文)

Since the 1990s, Latin America has advanced the institutionalization of indigenous autonomy, with ten countries recognizing these rights constitutionally. This research investigates the significant gaps between the policies and their implementation regarding land rights, using qualitative comparative analysis to explore causal conditions. Initial findings were presented at the Canadian Political Science Association in June 2023.